

年末闘争を收拾し 24 春闘へ

2023 年末闘争では、事前に示されていた 2.0 カ月の一時金に 1 カ月を加えた追加回答を引き出すことができました。中央闘争委員会は、追加回答のシニアへの反映、諸要求に不足はありましたが、係数満額の再回答を受け、收拾の判断をしました。11月22日の中央委員会にて詳細を報告いたします。

2023 年末闘争の流れ

◆上期決算好調 ANA は復配、JAL は上方修正を発表

航空大手 2 社は、10 月 31 日に揃って中間決算を発表しました。連結業績はコロナ禍から旅客需要が回復し、特に国際線の好調により収益が改善しました。両社は下期の旅客需要も堅調とみています。

ANA HD は通期利益目標達成の確度が高まったことから、これまで未定だった期末配当は 1 株当たり 30 円と 5 期ぶりの復配も決めました。一方で通期見通しについては、P&W 製エンジンの品質問題が逆風となるほか、燃油代の上昇や整備費増などで費用がかさむため、据え置きとなりました。

JAL は純損益が 4 年ぶりに黒字転換し、通期の業績予想も上方修正しました。国際旅客は海外発需要が好調で、日本発でも回復基調で期初時点の想定を上回りました。さらに国内旅客は観光需要がコロナ禍前と同じ水準まで達し、航空旅客需要は順調に回復しました。

◆ 続く物価高騰と繁忙感を訴え 堂々と要求してきた成果

今年は 5 月に「年末一時金は 2.0 カ月と示され」、協約を締結している労組もあるなかでの年末闘争となりました。コロナが第 5 類に移行して初めての繁忙期を経験したタイミングで年末アンケートがスタート。「とにかくお金、物価高で生活はとても厳しい」「年末は一時金にこだわってほしい」という声とともに、期待する一時金係数と定額が寄せられました。そのアンケートを元に、3.0 カ月 + 10 万円の要求を決定。団交で会社は、第 1 四半期の好調ぶり、それを支える社員に対して感謝の気持ちを述べる一方で、ロシアウクライナ情勢や、燃油・為替の市況に対する危機感も付け加えていました。一時金については「23 年に足固めして、24 年以降の飛躍の年に繋げていきたい」と述べていましたが、「それは 5 月の時点の話で、状況が変わっているゆえに年末交渉がある」とも説明していました。そして 10 月 31 日に上期決算が発表されました。航空連合の一部の労組では上期決算を確認してから協議するところもあるため、11 月 1 日の指定日の回答では一時金については先送り、諸要求については全くのゼロ回答でした。回答後の方針は、「山場を背景に一時金満額再回答を目指す」としました。11 月 9 日の再回答では、3.0

ヵ月という係数では満額となる年末一時金を引き出し、中央闘争委員会では、「14 日の団交でこの回答の評価を伝え、諸要求への拘りを訴え、早めに区切りをつける」という方針を決定しました。

◆ 最終団交でも諸要求の拘りを伝え今後の協議に繋げる

14 日に行われた団交では、3.0 カ月の一時金に対する職場の率直な気持ちを伝えるとともに、「シニアを含めた契約社員に対する回答がなかったことが課題」と訴えました。また、改めて ST の問題点や整備に対する手当の重要性を繰り返し主張し、今後も良い協議を続けたいと述べ、23 年末の交渉を締めくくりました。

年末闘争の到達点と課題

■ 私たちの取り組み、交渉が会社を動かすきっかけに

私たちは 3.0 カ月 + 10 万円の要求を堂々と掲げ交渉してきました。交渉の中で年末 2.0 カ月の一時金を示している中でも、上期決算次第では検討し修正する姿勢は見受けられました。私たちの交渉は決算を確認する前から、旅客需要や物価上昇、それに多忙な職場の状況を訴えて、その時出せる最大限の一時金を求めます。上期決算発表と同時に、上方修正、増配も示されたため、一時金が先送りされた回答後の方針に「一時金満額再回答」という大きな目標を掲げました。JALFIO も上期決算を確認した後で年間 5 カ月以上の要求を作り、11 月 2 日に会社と協議しました。職場では、「多少の上積みがあっても、どうせ期末で調整」「会社は満額なんて出さない」という冷めた見方をしている中、3.0 カ月の回答が示されたことに驚きと喜びの声が沸きました。一方でシニアの方々からは「シニアにはゼロ回答」「自分も収入増に貢献している」という意見が出されました。それは当然のことで、+10 万円の部分がシニアを含めた契約社員などに支給されれば、本当の満額回答と言えたはずでした。

■ 諸要求への対応や、23 年末で強調して主張したこと

① ST 制度改善を強く訴え 今後の検討課題と認識させた

4 月から ST 制度が変更され半年使ってみたうえでの交渉となりました。当初から若干の改善が繰り返されていますが、まだまだ改善の余地があるため、課題を団交で伝えました。

空港での空席待ちについては、第2回と最終団交で強調し改善を求めたところ「今一度何かできないか考える」という発言を引き出しています。JLU独自の要求として、クラスJの利用を求めました。こちらについても課題として認識させることができました。その他、別居特任ST、定年退職者へのST、子どもの年齢制限撤廃なども主張しました。

② 手当の目減り感、高速代、ハブスポについても追求

「今までの慣例にとらわれず年末でも必要な手当には答えてほしい」と訴え、何十年も変わっていない手当について、今年末は急速な物価高騰による目減り感も主張し、増額を求めました。結果的に物価高にはベアで対応するとし、「世間水準を見て現行通り」という平行線が続きました。マイカー通勤の高速代も200円のまま変わらず、今回追加した運航管理者手当についても見直す考えにないという回答でした。

羽田のハブスポのバスについては、利用者が減っていることもあり、組改のフォローアップの中で検討することになりました。また、桶川のホンダエアポートへの出張時のタクシー利用についても議論しました。

③ 整備本部の団交参加が定着、事前の趣旨説明も実施

団交では、ようやくマスクも外せるようになり、本当の意味で対面での交渉ができています。交渉形式は良くなっているものの、JLU執行部は、ほぼシフト勤務者のため、勤務の都合上、団交への参加人数が限られています。少ない人数で職場の声を効率よく伝えるには、会社側も整備の現場がわかる担当者を出席させるべきです。そういった意味では、整備本部からの参加は定着しており、事前の聞き取りも人財戦略部(ISZ)、JALEC総務部(JGZ)双方からあります。要求趣旨の詳細を伝えておくことにより、総務グループ長や総務部長が参加する後半の団交でもスムーズな議論ができています。整備本部としてもJLUの意見を尊重する姿勢が見えてきているので、今後も整本労協や各種交渉でも率直な意見を伝えて改善を求めていきます。

■ 宣伝を継続、幅広く職場の反応を確認して団交へ

職場世論を形成するために掲示板用のWINGで年末の取り組みを紹介、JU宣伝ビラは3労組で協力してM1とテクセンに人員を配置し配布しました。JALFIOやJALEC労組の要求に影響を与えるには地道な宣伝が大切です。これまでWING、JUビラを続けてきたことで、航空連のフェニックスビラも受け取りが良く、今後も継続して労組の運動を伝えていくことになっています。

その他の取り組みでは「JU集会オンライン」を、10月25日に開催。JLUからは伊丹の組合員も参加し、職場の問題、年末の課題を共有しました。また、オンライン職討(11/2、6、7)を設定しましたが、参加人数が少なく今後の課題となりました。新しい取り組みとして「職討交流会」を企画しましたが、周知が足りず、あまり利用者はいませんでした。組合員が集中している羽田の組合員同士の結束が強くなれば、より活

発な議論ができ、要求根拠も強化できます。WEBで行った回答後のアンケートでは、昨年並みの回収数を達成。アンケートは組合員以外にも広げ、様々な意見を集約することで団交の説得力が増し、要求実現につながります。

今後の方針

航空連の2023年末闘争は、JALグループの6労組(JFU、CCU、JLU、グラハン労連:JGS3労組)は、9日の再回答を受け、17日を山場としているものの、最終団交まで職場の課題について交渉を継続するという方針で進めました。JLUでは9日の時点で「争議」という言葉が出ないほど感謝の気持ちで再回答を受け取ったため、最終団交があった14日16:00に「11/15付けで一時金の協定を締結する」と伝えました。CCUは17:20に「争議体制の具体化見送り」を伝えました。JFUも14日まで団交、経協で足並みを揃えて交渉し、その他にも各種協議を通じ、乗務職特有の問題に取り組んできました。JGS各労組は9日の再回答で「争議権を留保」、20日の団交まで職場の改善を求めていきます。

(1) 年末闘争は收拾し24春闘の取り組みを開始する

提示された一時金は、係数自体は満額回答となり、経営が私たちの要求に対し真正面に答えてきたと言えます。インバウンド目標は2030年に6000万人と言われており、航空人財を確保しなければなりません。そのためには航空で働く魅力が重要であり、その一つが一時金を含む賃金だと訴えてきました。賃金が回復した後は、働き方やそれぞれの職場に応じた手当を求めていくこととなります。引き続き整備本部労協、各センターとの交渉で改善を目指し、24春闘に繋げていきます。一時金の定額部分のプラス10万円までは届かなかったものの32年ぶりの3ヵ月超えの係数を引き出したことを評価し、23年末闘争には区切りをつけます。

23年末一時金の協定締結日は、15-02中央委員会がある11月22日正午となっているため中央闘争委員会です事前に收拾の判断をしました。今回は早めに協定の締結をしていますが支払日には関係なく12月8日に支払われます。

(2) 残された課題は引き続き粘り強く追求する

- ①整備本部労協の実施
- ②HMZ、CSZとの支部交渉の実施

当面の取り組み

11月

21日:15-10 中央執行委員会

22日:15-02 中央委員会 (年末闘争收拾報告)

12月

01日:「フェニックス」朝ビラ 新整備場駅前

04日:整備本部労協

05日:15-11 中央執行委員会

08日 年末一時金支給日

【日本航空ユニオンニュース 912(15-15)号】